

令和7年度地域づくりアート人材育成セミナー企画・運営業務委託に係る 提案競技審査基準

1 業務委託候補者決定方法

募集要項記載の契約限度額の範囲内の価格をもって有効かつ審査委員会が評価項目ごとに定めた審査基準をもとに採点した結果、最も得点の高い1者を業務委託候補者とする。

(1) 採点について

評価表により、各参加者の提出書類の内容を採点する。

ただし、最高点を獲得したものが複数ある場合は、審査委員の採決により決定し、総得点が一定基準（6割／30点）に達しない場合は、業務委託候補者とししない。

なお、採点については次のとおり5段階評価とする。

採点	評価	得点
①	極めて優れている	配点の100%を与える
②	優れている	配点の80%を与える
③	普通	配点の60%を与える
④	やや不十分	配点の40%を与える
⑤	不十分	配点の20%を与える

(2) 提案者が1者の場合

提案者が1者の場合は、評価する審査委員の合計点が満点（50点×評価する審査委員数）の6割以上である場合は、業務委託候補者とする。

2 提案書評価表

別紙のとおり